

第三次 北九州市食育推進計画



北九州市

第三次北九州市食育推進計画の 策定にあたって



「食」は命の源であり、食事をおいしく食べ、健全な食生活を実践することは、生涯にわたって健康で心豊かに生き生きと暮らすためには欠かすことのできないものです。

本市では、食育に関する取組を、総合的かつ計画的に進めるため、平成21年に「北九州市食育推進計画」、平成26年に「第二次北九州市食育推進計画」を策定し、関係機関・団体等との連携による食育の推進に取り組んでまいりました。その結果、以前にも増して、市民の皆様の食育への関心や健康管理への意識が高まるなど、一定の成果をあげることができました。

しかしながら、栄養バランスの偏りや食習慣の乱れによる生活習慣病の発症や重症化、高齢者の低栄養などの問題、特に若い世代や男性の「食」への関心の低さや不規則な食生活など、依然として取り組むべき多くの課題を抱えています。また、食を取り巻く社会環境が変化する中、食文化の伝承や、食品ロスの削減などにも取り組む必要があります。

このような状況を踏まえ、より一層食育を推進していくために「第三次北九州市食育推進計画」を策定いたしました。

本計画に基づき、ライフステージに応じた健全な食生活の実践や生活習慣病の発症・重症化予防など、食育の視点からも健康寿命の延伸に向けた積極的な取組を進めてまいります。また、健全な食生活の実践に向けて、食の選択に必要な正しい情報の提供や、健康に配慮した食事を提供する飲食店等の増加など、社会全体で食環境の整備にも努めてまいります。

また、本市は、OECD(経済協力開発機構)から、「SDGs(持続可能な開発目標)の推進に向けた世界のモデル都市」にアジア地域で初めて選定され、国から、「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定されています。今後も、SDGsに掲げられている17のゴールのうち「No. 3すべての人に健康と福祉を」をはじめとする各分野のゴールの達成に向けて、本計画を着実に進めてまいります。

これからも、「豊かな未来に向けて 食べて健康！ みんなで実践！」をスローガンに、市民一人ひとりが健全な食生活を実践できるよう取り組んでまいりますので、引き続き、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にWあたりご尽力いただきました北九州市食育推進懇話会の皆様をはじめ、貴重な意見をお寄せいただきました市民、関係団体の皆様に深く感謝申し上げます。

令和元年5月

北九州市長 北橋健治

目 次

I 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置づけ	3
3 計画の期間	3

II 食をめぐる現状と課題について

1 食事の内容	
(1) 朝食の摂取状況	6
(2) 野菜の摂取状況	9
(3) 適正食塩量への意識	9
(4) 栄養のバランス(主食・主菜・副菜)がとれた食事の状況	10
2 食生活について	
(1) 生活習慣病の予防や改善のための食生活への配慮	12
(2) 食べ方への関心	12
(3) 共食の状況	13
(4) 高齢者の低栄養傾向	14
3 食に関する意識	
(1) 食生活での悩みや不安	15
(2) 食生活に関する情報の入手方法	16
4 食育について	
(1) 食育に関する意識	17
(2) 食育の推進に関わるボランティア	19
5 外食や食品購入	
(1) 外食や市販の弁当、惣菜の利用頻度	20
(2) 栄養成分表示を参考にする頻度	22
6 食文化について	
(1) 行事食を食べる習慣	23
(2) 郷土料理や伝統料理の伝承	23

7	地産地消について	24
	(1) 農林水産業の現状	24
	(2) 地産地消の取り組み状況	25
8	環境に配慮した食生活	26
9	食の安全・安心	
	(1) 市内の食中毒の発生状況と食品に関する苦情	27
	(2) 食品表示等の確認	28
	(3) 食品を選択する際に重視すること	28
	(4) 食に関する知識	29
10	食への感謝	30
11	第二次北九州市食育推進計画の評価	31
12	北九州市の食育にかかわる課題	32

Ⅲ 食育推進の基本理念と政策の柱

1	第三次北九州市食育推進計画における食育推進の基本理念	36
2	基本理念を具体化する3つの政策の柱	37
3	計画の体系図	38

Ⅳ 関係者の役割

1	食育を推進するための関係者の役割	42
---	------------------	----

Ⅴ 食育推進の取り組み

1	食育の推進による健康で生き生きとした食生活の実践	
	(1) 健康寿命の延伸につながる食育の推進	44
	～ライフステージに応じた健全な食生活の実践～	
	(2) 多様な暮らしに対応した食育の推進	50

2	食にまつわる社会環境の整備	
(1)	望ましい食生活を送るための食環境の整備	52
(2)	社会全体で食育を推進する体制の整備	54
(3)	食への感謝と食文化の伝承	56
3	生産から消費までの食の循環と食の安全・安心	
(1)	地産地消の推進	57
(2)	食の循環や環境に配慮した食生活の実践	59
(3)	食の安全性の確保	59

Ⅵ 計画の指標

1	政策の柱ごとの指標と目標値	64
---	---------------	----

Ⅶ 資料

1	北九州市食育推進懇話会	
(1)	構成員名簿	66
(2)	計画策定に関する検討状況	67
2	調査の概要	
(1)	平成 29 年度北九州市食育に関する実態調査	68
(2)	平成 28 年度北九州市健康づくり実態調査	68
3	素案に対する市民意見募集（パブリックコメント）の結果	69